

あゆみ保育園の自己評価について

「保育所保育指針」では保育士等と保育所の自己評価が努力義務として示されています。 「保育所は、保育の質の向上を図るため、保育の計画の展開や保育士等の自己評価を踏まえ、当該保育所の内容等について、自ら評価を行い、その結果を公表するよう努めなければならない」

そこで、あゆみ保育園では毎月実施している職員会議の後、保育士等の自己評価を行い、その結果を受けあゆみ保育園の自己評価を年1回実施します。

評価……次の基準によって、評価を〔A〕〔B〕〔C〕と記入する。

A……おおむね達成できている。

B……具体的に実施しているが成果が出てきていない。

C……具体的に実施していないため、成果も出ていない。

1. 保育の目標

1	心身ともに健康で個性豊かな子どもに保育しよう	A
2	よく考えて発表したり行動する子にしよう	A
3	感情豊かな思いやりのある子に育てよう	A

2. 保育の方法

1	一人ひとりの子どもの状況や家庭及び地域社会での生活の実態を把握するとともに、子どもが安心感と信頼感を持って活動できるよう、子どもを主体としての思いや願いを受け止める。	A
2	子どもの生活リズムを大切にし、健康、安全で情緒の安定した生活ができる環境や、自己を十分に發揮できる環境を整える。	A
3	子どもの発達について理解し、一人ひとりの発達過程に応じて保育する。	A
4	子どもの相互の関係作りや互いに尊重する心を大切にし、集団における活動を効果あるものにするよう援助する。	A
5	子どもが自発的、意欲的に関われるような環境を構成し、子どもの主体的な活動や子ども相互の関わりを大切に、特に乳幼児期にふさわしい体験が得られるように、生活や遊びを通して総合的に保育をする。	A

3. 保育の環境

1	子ども自らが環境に関わり、自発的に活動し、様々な経験を積んでいくことができるよう配慮する。	A
2	子どもの活動が豊かに展開されるよう、保育所の施設や環境を整え、保育所の保健的環境や安全の確保などに努める。	A
3	保育室は、暖かな親しみとくつろぎの場となるとともに、生き生きと活動できる場となるように配慮する。	A
4	子どもが人と関わる力を育てていくため、子ども自らが周囲の子どもや大人と関わっていくことができる環境を整える。	A

4. 保育所の社会的責任

1	保育所は、子どもの人権に十分配慮するとともに、子ども一人ひとりの人格を尊重して保育を行う。	A
2	保育所は、地域社会との交流や連携を図り、保護者や地域社会に、当該保育所が行う保育の内容を適切に説明するよう努める。	A
3	保育所は、入所する子ども等の個人情報を適切に取り扱うとともに、保護者の苦情などに対し、その解決を図るよう努める。	A

5. 指導計画の作成

1	保育課程に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と、それに関連しながら、より具体的な子どもの日々の生活に即した短期的な指導計画を作成して、保育が適切に展開するよう努める。	A
2	子ども一人ひとりの発達過程や状況を十分に踏まえる。	A
3	保育所の生活における子どもの発達過程を見通し、生活の連續性、季節の変化などを考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらい及び内容を設定する。	A
4	具体的なねらいが達成されるよう、子どもの生活する姿や発想を大切にして適切な環境を構成し、子どもが主体的に活動できるようにする。	A

6. 指導計画の展開

1	施設長、保育士など全ての職員による適切な役割分担と協力体制を整える。	A
2	子どもが行う具体的な活動は、生活の中で様々に変化することに留意して、子どもが望ましい方向に向って自ら活動を展開できるよう必要な援助を行う。	A
3	子どもの主体的な活動を促すためには、保育士等が多様な関わりを持つことが重要であることを踏まえ、子どもの情緒の安定や発達に必要な豊かな体験が得られるよう援助する。	A
4	保育士等は、子どもの実態や子どもを取り巻く状況の変化などに即して保育の状況を記録するとともに、これらを踏まえ、指導計画に基づく保育の内容の見直しを行い改善を図る。	A

7. 事務管理

1	子どもの個人記録は、個人情報保護法に基づいて管理する。	A
2	職員に園内で知りえた事柄に対しての守秘義務を周知徹底する。	A
3	帳簿類は、適切に記載し、整理保管する。	A
4	定期的（週1回）に施設設備・遊具等の安全点検をする。	A
5	園運営が円滑に行われるよう適切に予算を執する。	A